府中市
子どもの読書活動推進計画

府中市教育委員会

表紙イラスト

切絵（読書ボランティア制作）

「本と友達」／「カエルも本が好き」

はじめに

「真理がわれらを自由にする。」

これは、国立国会図書館ホール正面の柱に刻まれている言葉です。

国立国会図書館法（昭和２３年２月９日法律第５号）の前文にうたわれる一節です。

この言葉のとおり私たちの先達は、書物を通じて知識を吸収し、それまで混乱していた議論に決着をつけ、事実にもとづいた創造を行ってきました。あるいは、主人公の苦悩に共感しつつ豊かな想像力の世界に人間の真実を知り、一人では到底及ぶことのできないものの見方を、読書に求めてきました。

「書物をむさぼるように読む」、「読書にふける」、「本にのめり込む」。

読書を形容するこれらの言葉には、その本を待ち望んでいた人間の勢いが伝わり、たゆむことなく向上をめざす人間の知的欲求が感じられます。

時を経て平成２２年の今年は、「生活習慣としての読書」をキャッチフレーズとして国会決議された「国民読書年」に当たります。

子どもたちに、私たち大人の姿勢をもって読書文化を手渡したいと願います。

国民読書年の取組みに先立つ「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成１３年１２月１２日法律第１５４号）は、その基本理念を次のように示しています。

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」

本市では、子どもたちが自ら本に手を伸ばし、本と対話する機会が増やせるよう、読書環境の整備・充実を図ることを目的とし、このたび「府中市子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。

本計画の策定に当たっては、計画をより実効性あるものにするため、子どもの読書活動に取り組まれている関係者等の皆様に、策定の論議の段階から御協力いただきました。

今後、この計画に基づき、学校・家庭・関係機関が連携し、読書推進団体やボランティア等の協力を得ながら、子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。

平成２２年４月

府中市教育委員会教育長　　高田　英弘

目　　次

はじめに

第１章　基本的な考え方
　１　子どもの読書に係る現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　２　府中市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・１
　３　計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　４　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　５　施策の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　６　計画推進の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

第２章　計画推進のための具体的方策
　Ⅰ　家庭、地域、学校等における子どもの読書活動推進・・・・・・・・・・・・・・５
　　１　家庭における読書活動推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　　２　地域における読書活動推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　　３　学校等における読書活動推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
　Ⅱ　子どもの読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実・ 11
　　１　地域における諸条件の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
　　２　学校等における諸条件の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

＜参考資料＞
　子どもの読書活動の推進に関する法律

第１章　基本的な考え方

１　子どもの読書に係る現況

子どもの読書活動は、子どもがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。

本市では、「４月２３日　子ども読書の日」関連事業としての「春のおはなし会スペシャル」実施や乳幼児検診等における「家庭教育手帳（文部科学省作成）」の配布等により、家庭における子どもの読書活動に対する理解と関心の普及を図っています。

市立図書館では、読書ボランティア養成講座を実施し、また、移動図書館車により上下地区を巡回するなど、家庭・地域・学校等における総合的な子どもの読書活動推進につながる取組みを行っています。

府中市生涯学習センターでは、文学講座を開催する際に、読書ボランティア団体と連携し、絵本の世界から想像力の豊かさを養うため、読み語りを行っています。平成２１年度の本市の調査によると読書ボランティア団体は、１７団体存在し、積極的な活動を展開しています。

また、学校では、市内小中学校において、朝の読書、児童生徒による異年齢読み語り活動などを実施し、読書活動を推進するとともに学校図書館の充実に取り組んでいます。

このような中、平成１９、２０、２１年度に実施された全国学力・学習状況調査（対象：小学６年生及び中学３年生）によると、市内の児童生徒の読書に関する状況は次の表のように推移しています。

質問内容＼対象		小6			中3		
		19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
普段(月～金曜日)、家や図書館で、まったく本を読まない児童・生徒	本市	17.6%	13.9%	21.0%	38.6%	36.3%	40.4%
	全国	21.2%	20.4%	21.7%	37.7%	37.9%	39.4%

年齢が進むにつれて読書量が減り、読書をしない子どもの数が増加する傾向が伺えます。

２　府中市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

本市の子どもの読書に関する課題改善を図り、子ども時代の読書生活を満喫できる環境を整えるとともに、自ら進んで本に手を伸ばす子どもを育成するため、読書

環境の整備・充実を目的とする推進計画を策定します。

このことは、国における次の施策や法律と、軌を一にするものです。

平成１２年　「子ども読書年」の国会決議・実施

平成１３年　「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布・施行

平成１４年　「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の閣議決定・公表

平成１７年　「文字・活字文化振興法」の公布・施行

平成２２年　「国民読書年」の国会決議・実施

また、広島県においては、平成１５年１１月に「広島県子どもの読書活動推進計画」が、平成２１年２月には「広島県子どもの読書活動推進計画（第二次計画）」が策定され、県内全域で子どもの読書活動を推進しています。

本市の推進計画は、これらの取り組みにつながる施策として位置づけます。

３　計画の目的

すべての子ども（おおむね１８歳以下）が、自ら本を手にとり親しむことができるよう、さらなる環境の整備を推進することを目的として計画を策定します。

４　計画期間

平成２２年度から平成２６年度までの５年間とします。

５　施策の基本方針

（１）家庭、地域、学校等における子どもの読書活動推進

子どもの感性や情緒が豊かになり、生きる力や他人に対する思いやりの心を育む上で、乳幼児期から子どもが本に親しみ、学びや生活の基盤となる「ことばの力」を身につける機会を増やすことが重要です。

そこで、子どもの発達段階に応じて、家庭・地域・学校等、様々な場において本に親しむ機会の充実を図ります。

（２）子どもの読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実

子どもが本に親しみ、読書についての興味・関心を高めるためには、子どもがいつでも、どこでも、容易に本に接する機会を整備することが重要です。

そこで、市立図書館や学校図書館をはじめとする施設等の読書環境の整備・充実を図ります。

6　計画推進のための施策体系

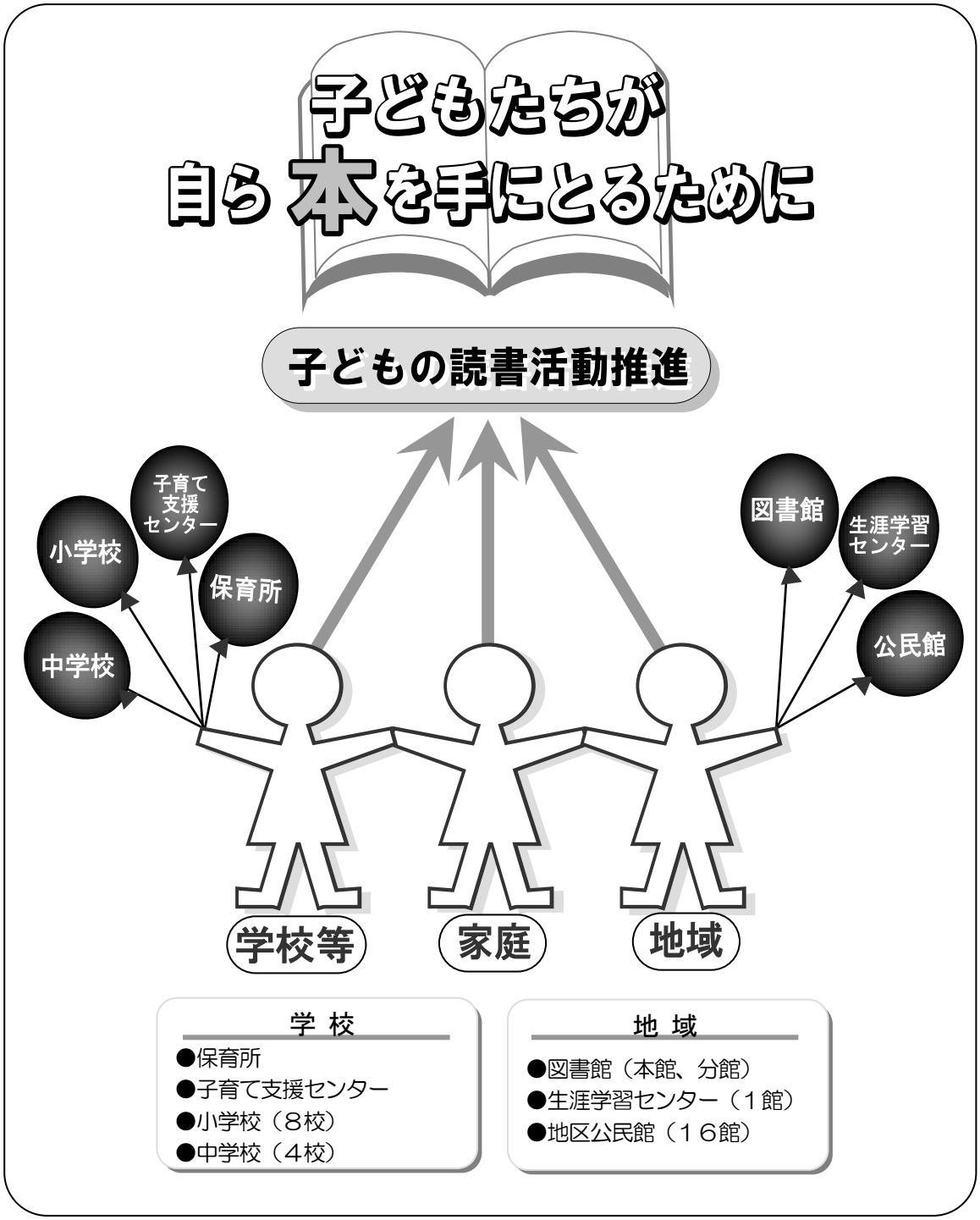

子どもの読書活動推進ネットワーク図

第２章　計画推進のための具体的方策

Ⅰ　家庭、地域、学校等における子どもの読書活動推進

１　家庭における読書活動の推進

乳幼児期の子どもにとって、大好きな人がスキンシップを図りながら、自分に語りかけてくれることは、大きな喜びであり、ことばの基礎を育み、人間への信頼関係を築くことになります。また、絵本の読み聞かせや本を親子で読んだりすることが、その後の主体的な読書活動を形成していくことにつながります。

特に、家庭において、乳幼児期には豊かな言葉の体験ができるように取り組むことが大切です。

そこで､府中市では､絵本の読み語りを通して乳幼児の言葉と心を育もうと、平成１５年からブックスタート事業をスタートしました。事業の対象は４か月の乳児と保護者で、乳児検診の際にボランティアや民生児童委員等による読み語りの後、対象の親子に市が選んだ絵本をお渡ししています。この事業は、保健師や図書館、子育て支援センター、民生児童委員、ボランティア等が協力して行われています。

〈展開する施策・事業〉

施策・事業	施策・事業の概要	目標設定
ブックスタートの推進	乳幼児期からの情操教育、親子のふれあいを促進するため、４か月児検診の際に絵本を配布するブックスタート事業を推進する。	継続
推薦図書の紹介	ブックスタート時に、各世代で読んでほしい本のリストを子どもの読書活動推進ネットワークを活用して作成し、配布・紹介を行う。	乳幼児期からの本との出会いを充実させる。

２　地域における読書活動の推進

（１）図書館における取組み

図書館は、関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進する役割を担っています。市民の暮らしの中に根ざした図書館となるように、図書館資料の充実はもとより、さまざまな図書館活動を行っています。

なかでも、児童サービスには力を入れており、児童書を積極的に収集するとともにボランティア等と協力して、本の楽しさ、読書の大切さを広めるための催し物を各種開催しています。絵本や児童書の読み語り、ストーリーテリング等は、子どもたちの豊かな情操を育てるものであり、ことばの習得、ひいては読書活動の形成につながっていくものです。

このため、子どもたちや保護者に対して積極的におはなし会への参加を促進し、ボランティア団体と連携しながら、読み語りの輪を広げる取組みを行っています。更に、年４回おはなし会スペシャルとして特別行事を行い、ストーリーテリング・パネルシアター・ペープサート・人形劇等により、子どもたちが楽しみながら本とふれあう機会をつくる取組みも行っています。

また、公立小・中学校の学校図書館業務を支援し、読書環境の充実を図っています。

＜展開する施策・事業＞

施策・事業	施策・事業の概要	目標設定
学習機会の充実（おはなし会等の実施）	本館 赤ちゃんのおはなし会（乳幼児向）毎月第２木曜日 おはなし会（３才以上の幼児向）毎月第２・４土曜日 おはなし会スペシャル	 年間12回 年間24回 年間４回
	上下分室 おひざにだっこのおはなし会(乳幼児向) 毎月第３金曜日 おはなし会（３才以上の幼児向）毎月第３土曜日	 年間12回 年間12回
	図書館見学（本館） 府中市内の小学校から社会見学来館時に対応。児童コーナーを中心に館内の案内と説明。ミニおはなし会、利用案内などを行う。	図書館や図書資料に親しむ機会の充実を図る。

施策・事業	施策・事業の概要	目標設定
学習機会の充実（おはなし会等の実施）	上下分室 おひざにだっこのおはなし会（乳幼児向） 毎月第３金曜日 おはなし会（３才以上の幼児向）毎月第３土曜日	年間12回 年間12回
	一日図書館員　　（本館・上下分室） 小学生を対象に一日図書館員を募集する。図書館の仕事を通じて図書館や本について理解を深める。	年間３日
	オリエンテーション　（上下分室） 上下地区の小学校へ出向き、小学１年生を対象に移動図書館の説明、利用案内を行う。 また、ミニおはなし会を行い、新入生へ図書館や本についての関心を深めるよう働きかける。	年間２日
	おはなしキャラバン　（本館） 保育所・幼稚園・小学校等において希望があれば絵本や紙芝居の読み語り等（おはなし会）を実施し、読書環境の充実を図る。	図書館や図書資料に親しむ機会の充実を図る。
	ブックスタート関連　（本館） 子育て支援センターと連携して乳幼児４ヶ月健診時に、手渡すためのブックガイド、図書館利用案内等の資料を作成し配布する。	乳幼児期からの本との出会いを充実させる。
	キャリア・スタート・ウィーク（本館・上下分室） 中学生の職場体験学習への協力を行う。	年１回 （５日間）

（２）公民館等における取組み

TAM 及び公民館は、地域における生涯学習の拠点としての機能を果たしています。様々な分野の学習が可能な公民館等は、子どもの読書活動を推進していくうえでも、重要な役割を担うことができます。

平成２１年度には、地区公民館４館（全１６館中）において、読み語り講座・絵本づくり講座などを、また、子どもの読書活動に係る内容の子育て講座を、２館において実施しました。

今後、読書ボランティア団体、子育てサークル等との連携をさらに図りながら、本の大切さや楽しさに触れる機会・家庭教育支援の機会や情報提供を一層充実させていきます。

また、公民館職員の研修に読書活動推進に係る内容を取り入れ、職員の資質向上を図り、子どもの読書活動推進につなげていきます。

＜展開する施策・事業＞

施策・事業	施策・事業の概要	目標設定
学習機会の充実	公民館における子どもの読書活動の意義や重要性についての学習や読み語り・絵本づくり体験、家庭教育講座等学習機会の充実を図る。	１００％
情報提供の充実	学習機会の広報チラシ等の配布をする。	１００％
読書ボランティア団体等との連携強化	読書ボランティア団体、子育てサークル等との協働により、子どもの読書活動推進に係る講座等の充実を図る。	年１回以上実施
公民館職員研修会	研修を通して、読書活動推進に係る資質の向上を図り、地域等との連携促進につなげる。	年１回以上実施

3　学校等における読書活動の推進

（1）保育所・子育て支援センターにおける取組み

乳幼児期にある子どもが豊かな感性を育むために、絵本に親しむことはとても大切です。

平成２１年度現在、保育所・子育て支援センターでは、子どもが本に親しむ取組みとして、絵本タイムを設けるなどにより、本の読み語り等を実施し、保育士や保護者等関係者を対象に、読み語りの意義等を再確認するための研修会や講演会を定期的に開催しています。

さらには、読書ボランティアとの協働などにより、本の読み語りの推進に努めています。

今後も、本の読み語り等の推進を図るとともに、保育所・子育て支援センターの各種行事や便りなどを利用して、保護者に乳幼児期の発達課題や読み語りの大切さを伝え、発達に応じた絵本の紹介をしたり、子どもと一緒に読み語りを体験したりする機会の充実をより一層図っていきます。

〈展開する施策・事業〉

施策・事業	施策・事業の概要	目標設定
読み語り等の推進	読書ボランティアとの協働などによる保育所・子育て支援センターにおける読み語り等の推進を図る。	継続
親子読書の奨励	保育所・子育て支援センターの各種行事や便りなどを利用して親子読書活動を奨励する。	継続
保育士・保護者等研修会	研修を通じて読書活動の推進者としての資質向上を図る。	継続【年１回以上実施】

（２）小・中学校における取組み

学校においては、各教科等の学習活動を通じて読書活動が行われており、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせる上で大きな役割を担っています。

各学校の特色に応じた読書活動年間指導計画を作成し、全校一斉の朝読書や、各教科の学習内容と結びつけた読書指導、総合的な学習の時間における図書館資料の活用など、系統的な読書活動の取組みを一層推進していきます。

さらに、地域読書ボランティアとの協働による読み語り活動やブックトーク、児童生徒による異年齢交流活動及び図書委員会活動としての読み語り、読書感想文や学習レポートのコンクール参加や発表機会の充実などにより、児童生徒が自ら本に手を伸ばす機会を増やしていきます。

また、学校図書館職員、学校図書館ボランティアを対象に、先進的な学校図書館の活用の在り方等に関する研修を実施し、学校図書館を活用した指導の充実に努め、児童生徒の読書活動の一層の推進を図ります。

〈展開する施策・事業〉

施策・事業	施策・事業の概要	目標設定
読書活動年間指導計画の作成及び見直し	すべての小中学校が読書指導と利用指導をあわせた読書活動年間指導計画を作成する。すでに作成している学校はその見直しを図る。	１００％
全校一斉読書活動	すべての小中学校で、全校一斉読書活動の継続した取組みを実施する。	１００％
コンクール応募等作品発表の充実	各種団体が主催する読書感想文コンクール等への応募を奨励する。	１００％
学校図書館職員、学校図書館ボランティア等研修会の実施	研修を通じて、学校図書館の運営や、読書活動の推進の支援者としての資質の向上を図る。	年２回以上実施
４月２３日「子ども読書の日」における読書活動	「子ども読書の日」における読書活動の充実を図るとともに、学校、家庭、地域における読書の習慣化を促進するための取組みを実施する。	継続

Ⅱ　子ども読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実

1　地域における諸条件の整備・充実

（1）図書館における取組み

図書館は、子どもの読書活動を推進する全市的な体制を構築する拠点として重要な役割を担っています。従って、その施設設備やその他諸条件の整備・充実は欠くことのできないものです。

乳幼児から高校生まで、子どもの年齢や発達段階に応じた資料の充実に努め、子どもたちの読書意欲を促がすように取組んでいく必要があります。また、障がいをもった子どもたちに対しても、点字資料や録音資料等、状況に応じた資料の提供を行い、全ての子どもたちが、読書の楽しさを実感できるよう読書環境の整備・拡充を心がける必要があります。

上下分室では、図書館から遠距離の地域に対して、移動図書館車が巡回し地域住民の読書活動をサポートしています。

＜展開する施策・事業＞

施策・事業	施策・事業の概要	目標設定
団体貸出の拡大	（本館） 積極的な読書活動を支援するために、府中市内の読書グループへまとまった冊数の本の貸出しを行う。	広報活動により、団体貸出の利用を増加させる。
移動図書館車の巡回	上下分室 移動図書館車による上下地域の公立小学校２校を巡回し、本の貸出しを行う。	児童一人当たりの貸出冊数を２冊にする。
地区公民館等への団体貸出	（本館） クルトピア３館に団体貸出を行い、子どもの貸出しを促し積極的に図書利用サービスを提供する。	年１回以上、蔵書の入れ替えを行う。
図書館システムの統合	本館、上下分室での予約・貸出・返却業務の統合により、迅速に子どもの読書活動をサポートする。	充実を図る。
ブックリストの配布　※	年齢別（幼児・小学生・中高生）に読み物を紹介したブックリストを作成し、子どもたちと本との出会いの機会を広げる。	館内配布の外、各小中学校へ定期的に配布する。

施策・事業	施策・事業の概要	目標設定
図書館利用講座の開催　※	子どもの図書館利用を促すために図書館の便利な利用法について講座形式でＰＲする。	年１回以上
学校との連携※	授業内容に沿った資料の要望を受け、事前に資料を準備しておく。	授業のサポートを充実させる。
出前読み語り講座　※	保護者に読み語りを体験してもらい、本に親しんでもらう。それにより、子どもたちの読書に親しむ習慣の育成を図る。	本との出会いの機会を充実させる。
中高生の貸出の拡大　※	ＹＡ（ヤングアダルト）コーナーを設置し、中高生の本の貸出しを促進する。	中高生の利用を増加させる。

※印は新規事業。

（２）公民館等における取組み

公民館は、地域における生涯学習の拠点としての機能を果たしています。年齢を問わず来館し、様々な分野の学習が可能です。市民の学習課題や地域課題の解決へ向けた学習等において、文献を調べたりすることも必要であり、市立図書館との連携や蔵書の充実も重要となります。

地区公民館１１館（全１６館中）に蔵書があり、図書コーナーや図書室において、自由に閲覧することが可能です。その蔵書の多くは、地域等からの寄付や廃校図書からの譲渡によるものです。

今後、より一層市立図書館との連携を図り、閲覧場所の増設を検討します。また、子どもの読書活動に係る環境の整備を行います。

＜展開する施策・事業＞

施策・事業	施策・事業の概要	目標設定
蔵書の充実	市立図書館と連携し、公民館の蔵書や図書内容の充実を図る。	継続
図書閲覧場所の整備（TAM）	生涯学習センターの主催事業であるTAM子どもクラブにおいて、図書閲覧場所を設置する。	充実を図る。
図書閲覧場所の整備（地区公民館）	図書閲覧場所未設置の地区公民館について、設置を検討する。	充実を図る。

2　学校等における諸条件の整備・充実

（1）保育所・子育て支援センターにおける取組み

乳幼児期において、身近な絵本を見たりきいたりする経験は、イメージを膨らませ、理解する力や想像する力、豊かな感性を育むことにつながります。

各保育所・子育て支援センターでは、子どもが絵本に親しむために、身近に絵本と触れ合うことのできるスペース（絵本のコーナーなど）づくりなど、環境整備を図っていきます。

また、絵本・紙芝居など蔵書の充実を図り、子どもの発達段階に合った選書にも努めていきます。また、園だよりにおすすめの本の紹介などの情報を掲載し、啓発を図ります。

園庭開放・親子ひろばなどで、読み語りや絵本の紹介をしたり、家庭での読み語りの実践の重要性について、保護者に対し啓発をおこないます。

日々の保育実践を深めるとともに、ボランティアの協力を経て読み語りの推進に努めます。

研修会や読書講演会などを通し、職員の資質の向上を推進します。

〈展開する施策・事業〉

施策・事業	施策・事業の概要	目標設定
読書コーナー設置の推進	子どもが自由に絵本に触れ合ったりに親しむことができるよう読書コーナーの設置を推進する。	充実を図る。
絵本・紙芝居などの整備・充実	子どもの興味のある絵本・年齢に添った絵本・推薦する本などの整備・充実を推進する。	充実を図る。

（２）小・中学校における取組み

児童生徒の読書活動推進のために、学校においては計画的に蔵書の充実を進めてきました。新刊図書の積極的な整備とともに廃棄すべき図書の選定を行ってきた結果、本市の学校図書館図書標準の達成率は、平成２０年度末で約７０％の状況です。

今後も、学校図書館図書標準の達成率を向上させるとともに、学校図書館における子どもの読書活動の推進に関わって、「いつでも、どこでも、子どもが本を手に取れる環境づくり」を目指します。

また、各学校における司書教諭については、全校に配置できるようにするため、市内勤務の教諭が司書教諭の資格を取得できるよう支援します。

さらに、学校図書館に常時大人がいて、本に関するコミュニケーションを子どもたちととれるよう、学校図書館職員の配置に努めます。

＜展開する施策・事業＞
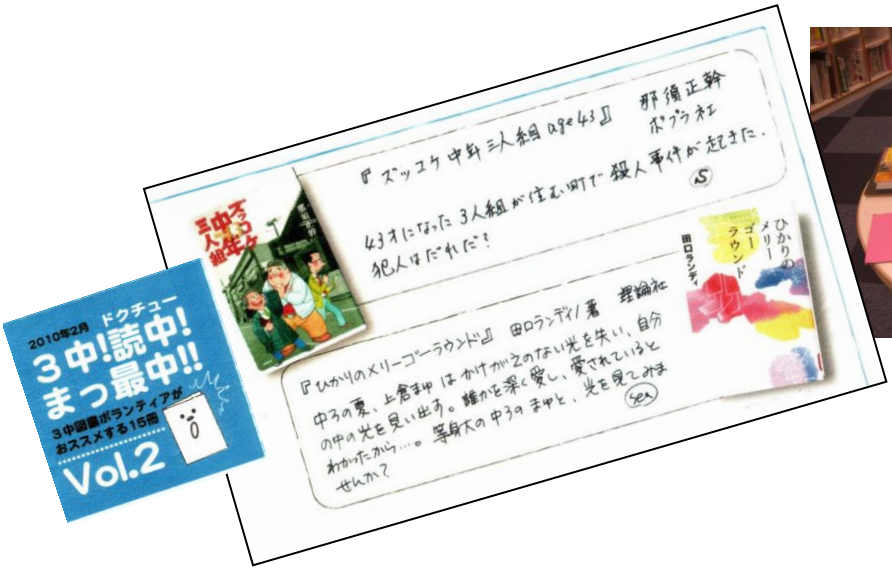
施策・事業	施策・事業の概要	目標設定
蔵書の充実	「新学校図書館図書整備５カ年計画」に基づき、学校図書館図書標準を達成する学校の割合を向上させる。	100%
推薦図書紹介コーナーの設置	すべての小中学校で、推薦図書の積極的紹介を行うためのコーナーを設置する。	100%
司書教諭の配置の促進	７学級以上の学校への司書教諭の配置が可能になるように、市内勤務教諭に司書教諭の資格取得を支援する。	100%
学校図書館職員の配置	学校図書館の機能を活性化させるため、全校への学校図書館職員の配置を進める。	100%